

滑川市スポーツ推進プラン

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月



滑川市教育委員会

目次

第1章 プランの概要	1
1 策定趣旨	1
2 性格・位置付け	2
3 計画期間	2
第2章 基本構想	3
1 基本理念	3
2 基本目標	3
3 プラン体系	4
第3章 基本施策と具体的施策	5
基本目標1 誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実	5
基本目標2 健やかな子どもの育成と運動・スポーツ機会の充実	10
基本目標3 アスリートの育成と競技力の向上	14
基本目標4 スポーツを支える人材・組織の育成・充実	17
基本目標5 スポーツを通じた地域の活性化	19
第4章 プランの実現に向けて	21
1 推進体制	21
2 プランの評価等	21
資料	22
・ 「令和7年度滑川市スポーツに関する意識調査」	22
・ 滑川市スポーツ推進プラン策定経緯	23
・ 「滑川市スポーツ振興審議会」委員名簿	23

第1章 プランの概要

1 策定趣旨

スポーツは、心身の健全な発達、健康および体力の保持増進はもとより、爽快感や楽しさなど精神的な充足感を与えてくれます。また、人々に夢や感動、勇気を与え、人や地域の交流促進や地域の一体感の醸成、青少年の健全育成など、社会的に多様な意義を有しており、スポーツの果たす役割は以前にも増して、大きなものとなっています。様々な意義や価値を有し、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。そのため、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会の実現は、市民一人ひとりのウェルビーイングを高めることにつながり、大きな意義があります。

国は、平成22年8月にスポーツ政策の基本的方向性を示す「スポーツ立国戦略」を制定しました。また、平成23年6月に昭和36年に制定された「スポーツ振興法」を全面改定した「スポーツ基本法」を制定し、平成24年3月には同法に基づく、我が国のスポーツ施策の方向性を示す指針となる「スポーツ基本計画」を策定しました。そして、令和4年3月には、「第3期スポーツ基本計画（令和4～8年度）」が策定され、①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するスポーツを「つくる／はぐくむ」、②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指す、③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、スポーツに「誰もがアクセスできる」ような社会の実現・機運の醸成を目指すという3つの視点を基に、各種施策を推進することとしています。

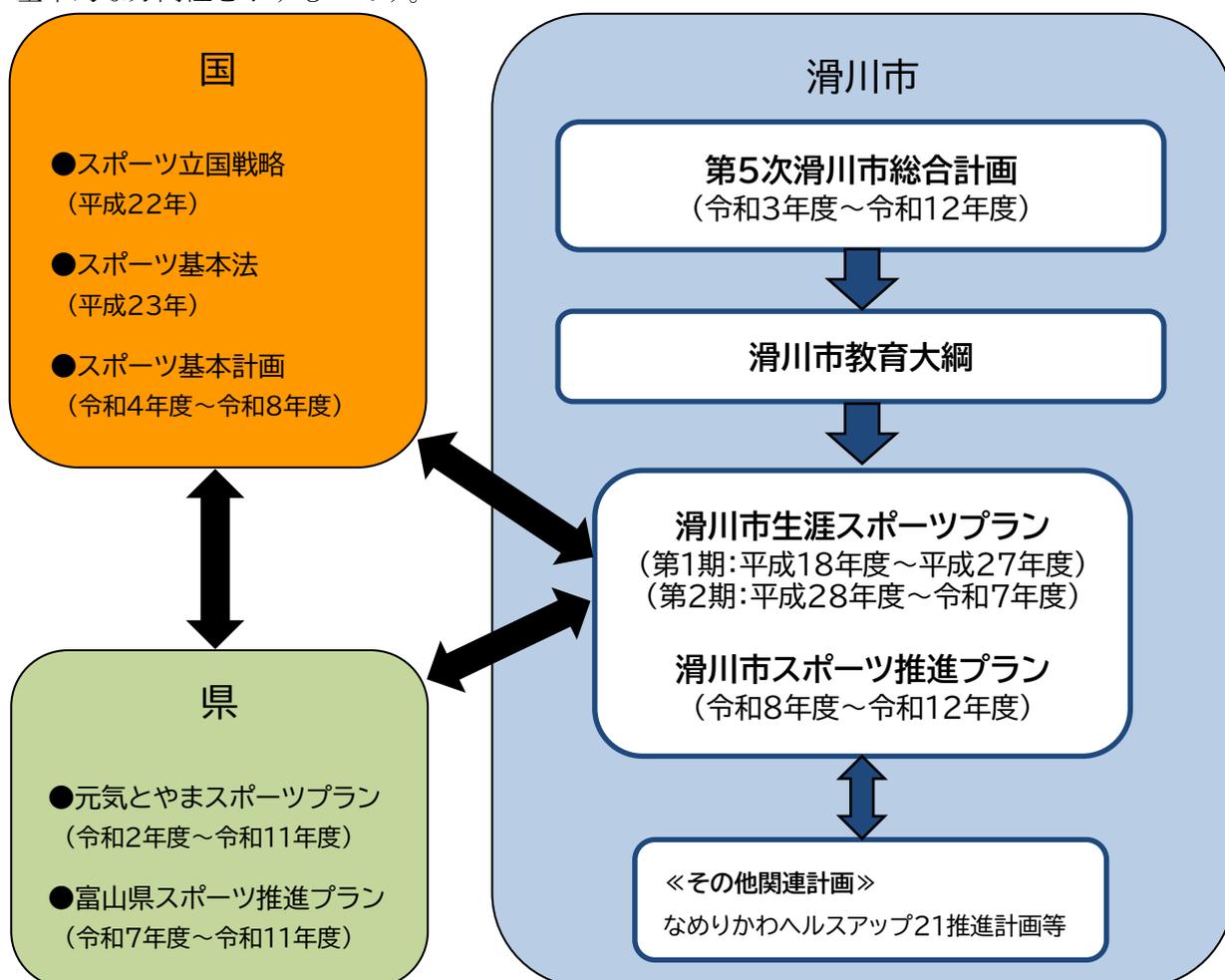
富山県では、平成24年4月に「元気とやまスポーツプラン」、令和2年4月には「第2期元気とやまスポーツプラン」、令和7年4月に「富山県スポーツ推進プラン」が策定され、市町村等と連携を図りながら、スポーツを取り巻く環境の変化や課題へ対応するため、様々な施策に取り組んでいます。

本市においては、平成18年に「生涯にわたり、健康で明るい充実した生活を営み、活力ある地域社会を創り出す『生涯スポーツ社会』の実現」を基本理念とした「第1期滑川市生涯スポーツプラン」を策定、平成28年度には、第1期プランの実行を通じて得られた成果や課題等を踏まえ、「スポーツを通じて市民の誰もが健康で活躍できる『ひと』『まち』『産業』が元気なまち滑川」を基本理念とした「第2期滑川市生涯スポーツプラン」を策定し、スポーツ協会、学校、各種スポーツ団体、地域団体等と連携・協力し、スポーツ施策を推進、市民のスポーツに親しむ機会の創出等に一定の成果を上げてきました。一方で、社会情勢の変化や計画策定当初には想定していなかった新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大の影響、運動習慣の二極化の進行等により、掲げた目標に達していない施策もあり、課題が残されています。また、少子化の進行とともに、今後も人口減少が進むことが見込まれており、高齢化もさらに進むことが見込まれています。これらは、スポーツに参画する者やそれを支える担い手の不足など、地域における持続可能なスポーツ活動を行うための環境の維持が困難になることにもつながっていきます。

こうしたことから、国や県の動向やこれまでのプランの成果や課題を踏まえ、中・長期的な視点に立ち、市民のスポーツに対する多様なニーズや環境の変化、心身の健康の保持増進等を図るため、「スポーツを通じた光り輝く滑川の実現～市民一人ひとりが健康で、笑顔、幸せいっぱいの滑川～」を基本理念とした「滑川市スポーツ推進プラン」を策定することといたしました。

2 性格・位置付け

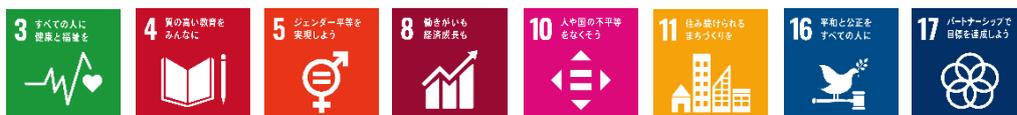
このプランは、国の「第3期スポーツ基本計画」及び県の「富山県スポーツ推進プラン」等を踏まえ、「第5次滑川市総合計画」、「滑川市教育大綱」等、上位・関連計画との整合性を図りながら、市民の誰もが健康で、生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会を実現するための施策の基本的な方向性を示すものです。



また、平成 27(2015)年に国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」ことを理念とする世界共通の目標である「持続可能な開発目標 (SDG s)」が採択されました。本市は、令和 6 年度に「SDG s 未来都市」に選定されており、本計画は、本市で暮らす全ての市民がいつでも自発的にスポーツに参加することができる環境を提供することをはじめ、心身の健康の維持増進、性別や年齢、障がいの有無等に関わらない活躍の機会の提供等、SDG s の達成に寄与するものであると考えます。誰一人取り残さないまちづくりに関わりのある施策を推進していくという視点を持ちながら、スポーツの推進に向けた取組を進めます。



関連する主な
SDG s の目標



3 計画期間

このプランは、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間を計画期間とします。

第2章 基本構想

1 基本理念

スポーツを通じた光り輝く滑川の実現 ～市民一人ひとりが健康で、笑顔、幸せいっぱい滑川～

運動・スポーツ機会の創出により、市民の心身の健康増進や地域コミュニティの活性化等につなげ、豊かな心と生きがいを生み出し、市民一人ひとりが輝くまちづくりを目指します。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、5つの基本目標を次のとおり定めます。

1 誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実

市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康で、活力ある生活を営むためには、それぞれの興味やライフスタイルに合わせて、主体的にスポーツを楽しむことができる環境が重要です。性別や年齢、障がいの有無等の違いに関わらず、「誰もがアクセス」できるスポーツ環境の提供に努め、市民がスポーツを「する・みる・ささえる」活動への参画を図ります。

2 健やかな子どもの育成と運動・スポーツ機会の充実

運動・スポーツは、体力の向上や健康増進、人間関係づくりなど、子どもたちの心身の健全な発達と豊かな人間性の育成を図る上で大変有意義です。運動・スポーツに興味を持ち、意欲的に取り組む子どもを育成するため、行政、学校、地域、家庭、関係機関が連携し、環境整備に努めるとともに、子どもたちの運動・スポーツの体験・実施の機会の確保を図ります。

3 アスリートの育成と競技力の向上

本市出身やゆかりの選手の活躍は、市民に感動や元気、勇気を与え、応援する一体感は「まち」の活力につながります。特に子どもたちのスポーツに対する意欲、関心を向上させ、スポーツ活動の推進に大きな影響をもたらします。全国や世界で活躍するアスリートの育成・強化のため、各競技協会、関係団体等と連携し、競技力の向上、競技スポーツの推進を図ります。

4 スポーツを支える人材・組織の育成・充実

生涯にわたる継続的なスポーツ活動の実施にあたっては、スポーツ関係団体やその担い手である指導者の育成・確保が必要です。正しい知識や技術をはじめ、事故防止のための安全確保に関する知識やノウハウを持つ団体や指導者の育成を図ります。また、指導者とともに市民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティアは、スポーツ振興を図るうえで必要不可欠であることから、その必要性や意義等を啓発し、人材の育成・確保と活用に努めます。

5 スポーツを通じた地域の活性化

スポーツと関わることは、楽しみや喜びを感じたり、気分転換、ストレス解消が図られたりといった効果のほか、様々な立場にある人や組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながる」ことにより、地域全体の関わりを促進することができます。市民の誰もが気軽にスポーツ活動を行うことができるスポーツイベント等を通じた地域コミュニティの活性化を図るとともに、本市の豊かな自然や文化等を活用したスポーツイベント・大会開催を通じ、本市のPRや交流人口の拡大につなげ、スポーツを通じたまちの賑わい創出に努めます。

基本理念

スポーツを通じた光り輝く滑川の実現
～市民一人ひとりが健康で、笑顔、幸せいっぱいの滑川～

基本目標1 誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実

【基本施策】

- 1 スポーツ参加の機会の創出と共生社会の実現
- 2 スポーツ施設の適正な維持と機能の充実

基本目標2 健やかな子どもの育成と運動・スポーツ機会の充実

【基本施策】

- 1 運動好きな子どもの育成と運動・スポーツの習慣化
- 2 持続可能なスポーツ活動を行うためのスポーツ環境の整備

基本目標3 アスリートの育成と競技力の向上

【基本施策】

- 1 アスリートの育成・支援
- 2 競技スポーツの振興・競技力の向上

基本目標4 スポーツを支える人材・組織の育成・充実

【基本施策】

- 1 スポーツに関わる多様な人材・組織の育成と活用
- 2 スポーツ関係団体等との相互交流・連携・協働の推進

基本目標5 スポーツを通じた地域の活性化

【基本施策】

- 1 地域を活性化させるスポーツイベント等の推進
- 2 スポーツと関わる機会づくりの推進
- 3 スポーツ情報の提供・発信

第3章 基本施策と具体的施策

基本目標1 誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実

<現状と課題>

1 本市の人口動向と少子高齢化の進行

本市の人口は、平成16（2004）年の34,321人をピークとして、以後、緩やかな減少を続け、令和7（2025）年3月時点では、32,407人となっており、約20年間で、約2,000人減少しており、今後も人口減少が続くことが予想されています。

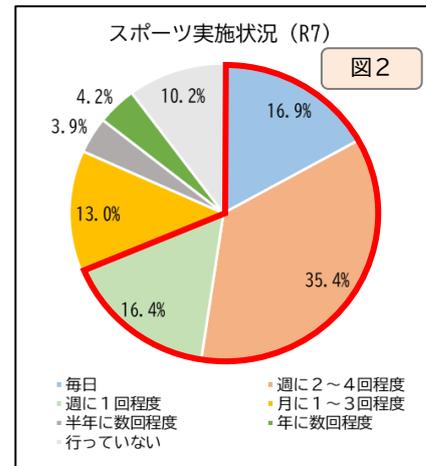
本市のように、少子高齢化に伴って人口が減少する社会では、「健康寿命の延伸」が社会全体の活力につながることから、「次代を担う子どもたちの健全育成」や「年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが健康で生きがいのある暮らしづくり」が重要です。

そのため、生涯にわたり市民一人ひとりが日常的にスポーツに親しむことができる環境・機会づくりが重要であり、より一層取り組んでいく必要があります。

2 市民のスポーツ実施状況

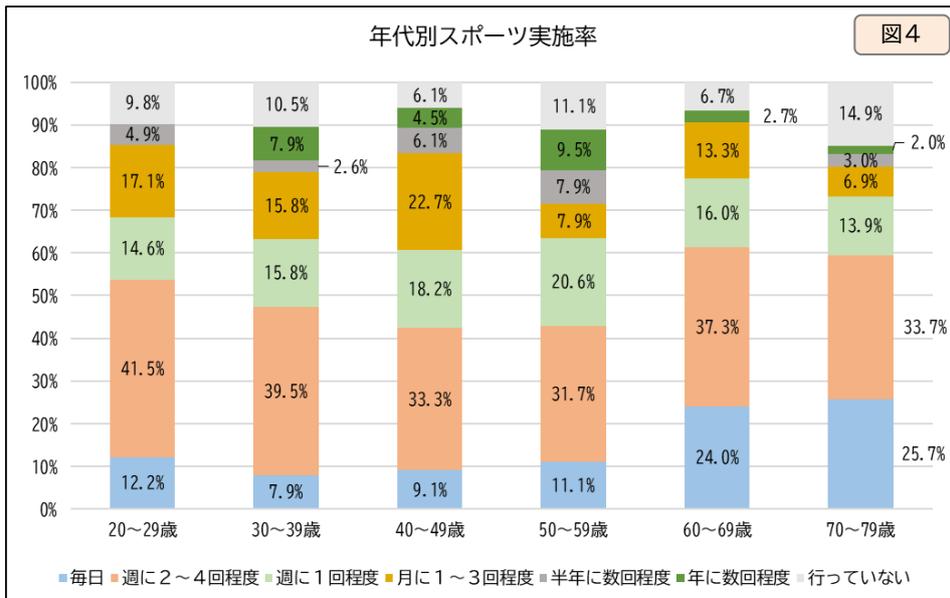
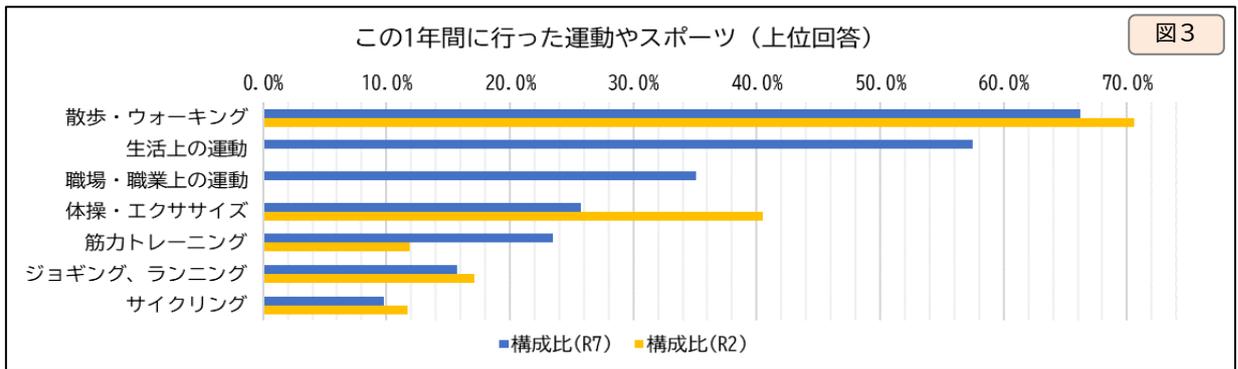
本市の成人（20歳～79歳）の週1回以上のスポーツ実施率は、令和7年（2025）度の「スポーツに関する意識調査」では、68.7%となり、前回実施した令和2（2020）年度の48.3%を20.4ポイント上回る結果（図1）となりました。これは、第2期滑川市生涯スポーツプラン（平成28年度～令和7年度）で令和7年度の目標設定とした60.0%を8.7ポイント上回る結果となりました。また、令和6年度に県が実施した調査結果の49.0%や、国の令和6年度調査結果の52.5%とともに上回る結果（図1）となっています。

市	45.9% (H27)	48.3% (R2)	68.7% (R7)
県	38.9% (H26)	36.2% (R1)	49.0% (R6)
国	47.5% (H26)	53.6% (R1)	52.5% (R6)



スポーツ実施率が大幅に増加した要因としては、体育館や競技場で行う競技種目だけではなく、日々の生活の中で行う軽い運動などあらゆる身体を動かす活動をスポーツとして捉える意識が高まったこと（図3）、健康・体力づくりや運動不足の解消など自己管理意識が引き続き高いこと、働き方改革など社会の変化により自分の時間を確保しやすくなってきたことなどが考えられます。

年代別に（図4）を見ると、前回調査から20歳代の実施率が大幅に増加しており、60歳代及び70歳代は70%を超えて他の年代よりも高い実施率を維持しています。30歳代から50歳代は60%を超え、前回調査から増加しましたが他の年代よりも低い傾向のままです。前回調査に引き続き、60歳代及び70歳代のスポーツ実施率が高い傾向を維持しているのは、キラピカ体操やニュースポーツの普及も要因の一つとして考えられます。市民のスポーツに関する意識が高まってきており、今後もこの傾向を継続していくためには、60歳代及び70歳代の高いスポーツ実施率を維持しながら、30歳代から50歳代のスポーツ実施率を増加するような取組を進める必要があります。



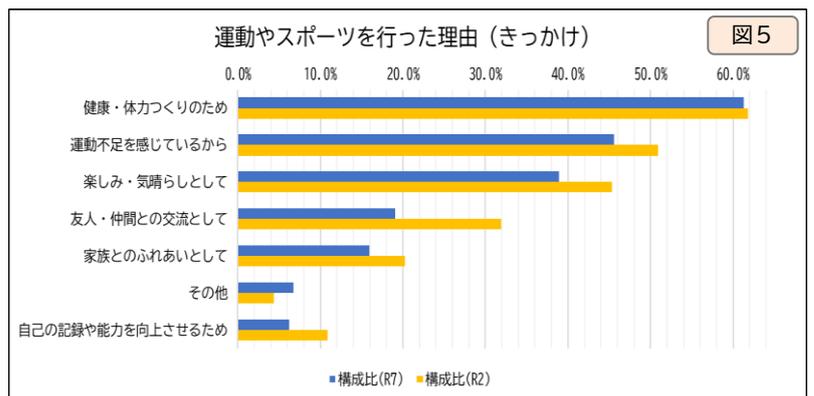
スポーツ実施率

年代	R7	R2
20歳代	68.3%	38.4%
30歳代	63.2%	43.3%
40歳代	60.6%	40.3%
50歳代	63.4%	41.1%
60歳代	77.3%	50.0%
70歳代	73.3%	64.1%

行っていない割合

年代	R7	R2
20歳代	9.8%	10.3%
30歳代	10.5%	10.8%
40歳代	6.1%	16.9%
50歳代	11.1%	16.2%
60歳代	6.7%	18.6%
70歳代	14.9%	21.4%

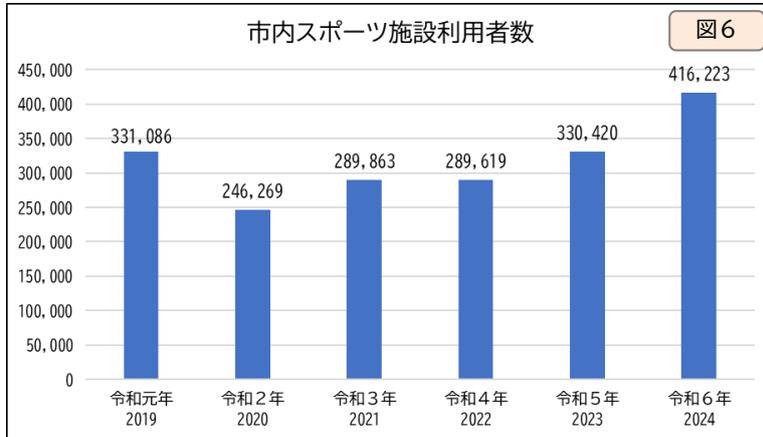
スポーツを行った主な理由（図5）としては、「健康・体力づくりのため」や「運動不足を感じているから」といった自己管理に関する回答が多く、次に、趣味やストレス解消、家族や友人との交流といった回答が多く、競技志向を理由に行う割合は低い結果となり、前回調査と同じ傾向を示しています。また、「行っていない」との回答が10.2%（図2）という結果となり、前回調査の25.6%から減少する結果となりました。行わなかった理由としては、「体の痛みがあるから」や「運動が苦手だから」、「時間がないから」が多い状況です。



3 学校、社会体育施設の利用状況

本市の社会体育施設は、スポーツ活動の基盤として、子どもから高齢者等の幅広いニーズや目的に応じて、年間を通じて多くの市民や競技者等に利用されています（図6）。本市では、施設の維持・管理や利用促進に努めるため、指定管理者制度を導入しています。これにより、指定管理者の裁量で管理・運営が実施され、市民サービスの向上につながっています。施設利用の状況を見てみると、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は利用者数が大きく減少し、その後、徐々に回復傾向となっています。今後さらに活用が進むよう環境を整えていくことが求められています。

また、本市では、小・中学校9校全ての学校体育施設をスポーツ少年団活動や運動・スポーツに取り組める活動場所として開放しています。学校体育施設は、児童生徒のみならず、市民の最も身近なスポーツ施設として有効活用と利用促進が重要です。現状では、利用団体や利用日時が固定化していることから、利用を希望する全ての団体等へのニーズを満たしていない状況もあります。そのため、多くの団体等が利用できるように運営方法の改善を図ることが必要です。



体育館(アリーナ)	57.4%
グラウンド・ピロティ	48.1%

※改修工事

令和4年度：フットボールセンター富山

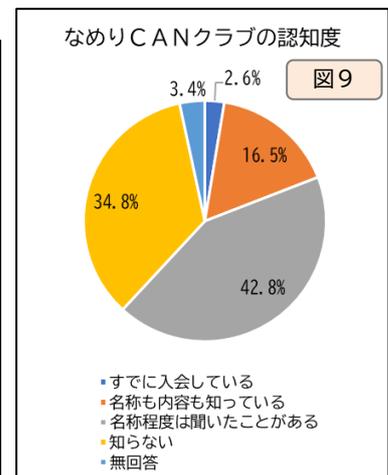
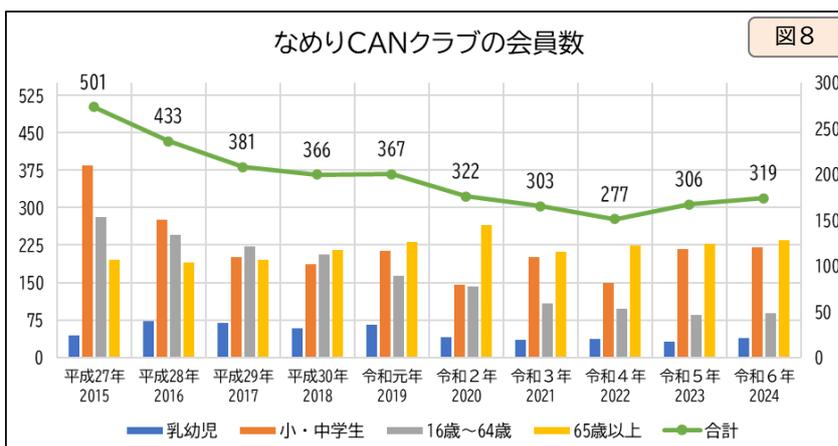
令和6年度：市総合体育センターアリーナ

4 総合型地域スポーツクラブ「なめりCANクラブ」の役割

総合型地域スポーツクラブ「なめりCANクラブ」は、平成16年に設立され、幼児から高齢者まで総合体育センターを拠点とし、市の支援を受けながら運営を進め、年間を通じて様々なスポーツ教室を展開しています。令和6（2024）年度には、文部科学大臣表彰を受賞しており、地域スポーツの担い手として大きな期待が寄せられています。しかし、その役割を果たしていくためには、財源、会員、指導者、スタッフ、活動場所の確保等、自主運営していくための課題も多くあります。

なめりCANクラブの認知度については、34.8%が「知らない」との回答（図9）をしており、知名度を上げるためにも様々な取り組みについて情報発信していくことが必要となります。

会員数の状況では、平成27年以降から減少傾向が続き、特に、コロナ禍（令和2年～4年頃）にかけて大きく減少しました。未だにコロナ禍前に戻ってはいませんが、現在は徐々に会員数が戻りつつある状況です。しかし、市民を対象に換算してみると約1%の加入率で、このような状況が続くと会費や教室受講料等での自主運営が難しくなり、事業の縮小、地域におけるスポーツ活動の停滞が起こることが予想されます。性別や年齢、障がいの有無等に関わらず、市民の皆さんが気軽にスポーツに親しめる機会を提供するためにも、基盤づくりのための支援を行っていく必要があります。



<基本施策と具体的施策>

1 スポーツ参加の機会の創出と共生社会の実現

より多くの市民が主体的かつ継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、性別や年齢、障がいの有無、経済状況等に関わらず、それぞれの各ライフスタイルに応じて、スポーツイベントや教室等に気軽に参加できる機会の充実に努めます。また、人口減少社会における諸課題の解決のための公益的事業の担い手として総合型地域スポーツクラブ等の育成・機能強化を推進します。

- 国の「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」では、成人で1日8,000歩、高齢者で1日6000歩以上に相当する身体活動を推奨しています。ウォーキングやジョギング等の軽運動は、その取り組みやすさから、年代を問わず、多くの市民が親しんでおり、なめりCANクラブや地域の団体等が主体となったウォーキングイベント等も開催されています。また、イベント等に限らず、家族やペット等との散歩や徒歩出勤等、日常生活においても取り入れることで、生活習慣病などの予防・改善や健康寿命の延伸等の効果も期待されます。引き続き、ウォーキングやジョギング等の軽運動に気軽に取り組むことができる環境の確保や意識の醸成を図り、市民のスポーツ実施の向上及び健康増進の推進に努めます。
- 「体育・スポーツの振興に関する協定」（令和7年12月5日）を締結した日本体育大学と連携し、医学的・科学的な根拠に基づいたスポーツ振興や健康寿命の延伸等に向けた取組を推進します。
- 健康志向が高まる中、性別や年齢、障がいの有無等に関わらず、誰もが気軽にアクセスできる「ニュースポーツ」や「パラスポーツ」等の推進に取り組みます。また、市スポーツ推進委員協議会や医療福祉関係部局、関係機関等と連携し、ニュースポーツやパラスポーツ体験会等のイベントや教室を開催することで、多様性を尊重し、一人ひとりの個性を生かすことができるスポーツ参加機会の創出を図るとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図り、地域において、健康で生きがいをもって過ごせる環境づくりの取組を推進します。
- 子育て・働き盛り世代がスポーツを楽しむことは、スポーツ好きな子どもの育成にもつながると考えられることから、親子・三世代参加型や託児サービスのあるイベント・教室の開催等、子育て・働き盛り世代が参加しやすい環境づくりを積極的に推進します。
- 総合型地域スポーツクラブは、体力、年齢、興味、目的等に応じてスポーツに親しめる環境づくりや健康の増進等、大きな役割を果たしています。市民のライフスタイルや求められるニーズに対応できるよう、体験会の実施や新しい教室を展開できるよう支援します。また、市内で開催されるイベント等を通してPR強化を行い、総合型地域スポーツクラブの認知度をさらに高めていくとともに、加入者へのサービス向上への取り組みも進めながら会員増加に努めます。多様化するニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの育成・推進を図り、市民が多様なスポーツ活動を身近で気軽に楽しむ機会の確保に努めます。

2 スポーツ施設の適正な維持と機能の充実

市民の誰もが安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽化が進む施設については、計画的な改修・修繕による長寿命化を図ります。

- 施設の利用者が安全で快適に利用できるよう、定期的な備品更新、施設内外の環境整備など、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む施設については、市民ニーズを把握するとともに、滑川市公共施設等総合管理計画等を踏まえながら、計画的な改修・修繕等を進めます。

- 利用者が気軽に利用しやすい施設となるよう地域や施設の特性に応じて、指定管理者による合理的かつ効率的な施設の管理・運用に取り組みます。また、各施設の適正な維持管理の遂行と計画的な施設の修繕を指定管理者と協議しながら実施します。
- 市民にとって身近なスポーツ活動の拠点である小中学校の体育施設を有効活用するため、学校との連携の下、適正な維持管理に努めるとともに、空き時間を有効活用できるよう予約・利用状況をホームページ上で公開する等、一層の施設利用の促進に努めます。
- 年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが安心して利用できる施設となるよう、利用者のニーズに基づいた施設設備の充実や、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点を踏まえた高齢者・障がい者等の利用に配慮した施設設備の充実に努めます。



《施策目標達成のために参考とする指標》

指標名	現況	目標値（令和12年度）
週に1回以上運動やスポーツをする成人の割合	68.7% (令和7年度)	70.0%
市内スポーツ施設利用者数	416,223人 (令和6年度)	450,000人

基本目標2 健やかな子どもの育成と運動・スポーツ機会の充実

<現状と課題>

1 子どもの体力・運動能力の現状

子どもの体力・運動能力については、全国的に昭和60年頃をピークに低下傾向にあり、一時は改善の兆しが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、体力低下の傾向に拍車がかかることとなりました。コロナ禍後は、体力・運動能力の改善傾向も見られますが、運動習慣の二極化が進むなど、子どもの体力向上に向けた取組は重要なものとなっています。

本市においては、小学校5年生と中学校2年生を対象とした令和7年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、全国・県を上回った種目が多くあり、各学校の取組や運動指導者派遣等の支援の成果の現れと考えられますが、「スポーツをすることが好き・やや好き」と回答した割合は、近年、減少または全国・県平均を下回る傾向があり、小・中学校期だけでなく、生涯にわたって運動・スポーツを好み、親しむための素地を養うための支援が必要です。

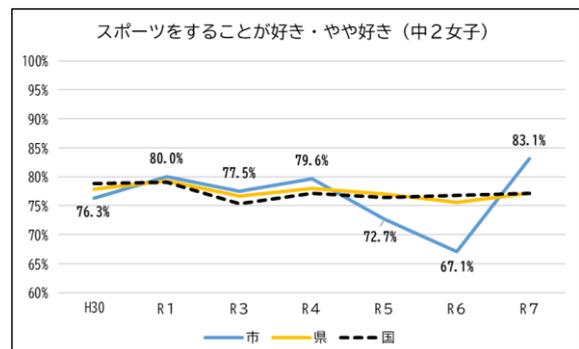
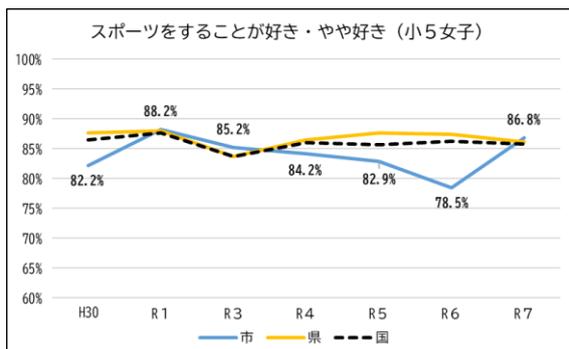
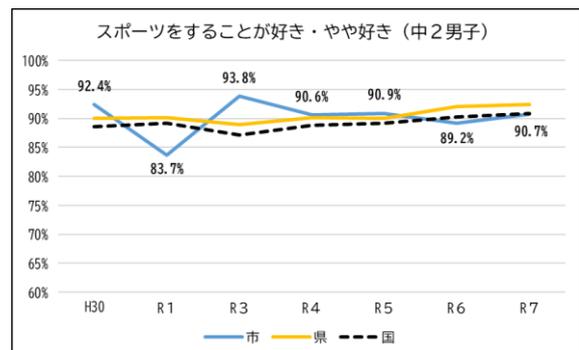
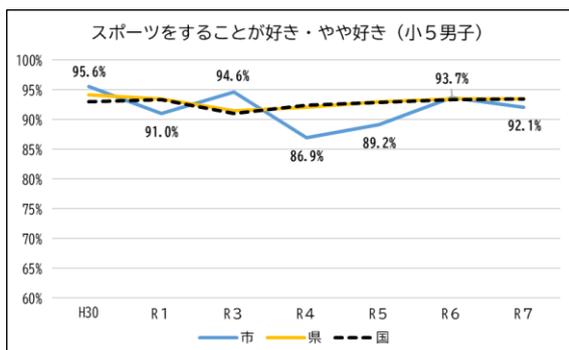
児童、生徒の体力・運動能力調査 種目別平均値(令和7年度)

図10

R7		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	持久走(秒)	20mシャトル(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ボール投げ(m)
小5男	市	17.26	20.67	34.03	45.13		48.47	9.41	149.56	23.06
	県	16.07	19.36	33.01	42.86		51.87	9.52	154.57	22.16
	国	15.97	19.45	33.88	40.90		47.95	9.46	150.96	21.06
小5女	市	16.34	18.72	39.30	43.97		38.49	9.69	142.71	13.15
	県	15.68	18.52	37.56	40.82		41.12	9.78	146.93	14.51
	国	15.61	18.36	38.17	38.71		36.87	9.77	142.39	13.10
中2男	市	28.22	25.08	43.22	52.35	402.69	83.63	7.98	201.73	21.42
	県	29.12	25.51	44.79	51.79	413.67	79.87	8.06	200.31	21.27
	国	28.91	25.99	44.98	51.63	410.24	78.59	8.00	197.50	20.66
中2女	市	22.18	20.82	43.82	46.31	300.16	60.18	8.86	173.67	13.74
	県	22.84	20.97	46.41	45.42	314.43	51.75	9.04	168.16	12.88
	国	23.12	21.62	46.97	45.77	310.35	50.44	8.97	166.39	12.36

資料:全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)及び滑川市児童生徒体力・運動能力調査

※ ■ は全国・県平均より上回っているもの、■ は全国・県平均を下回っているもの。



2 幼少期、中学校期の取り組み

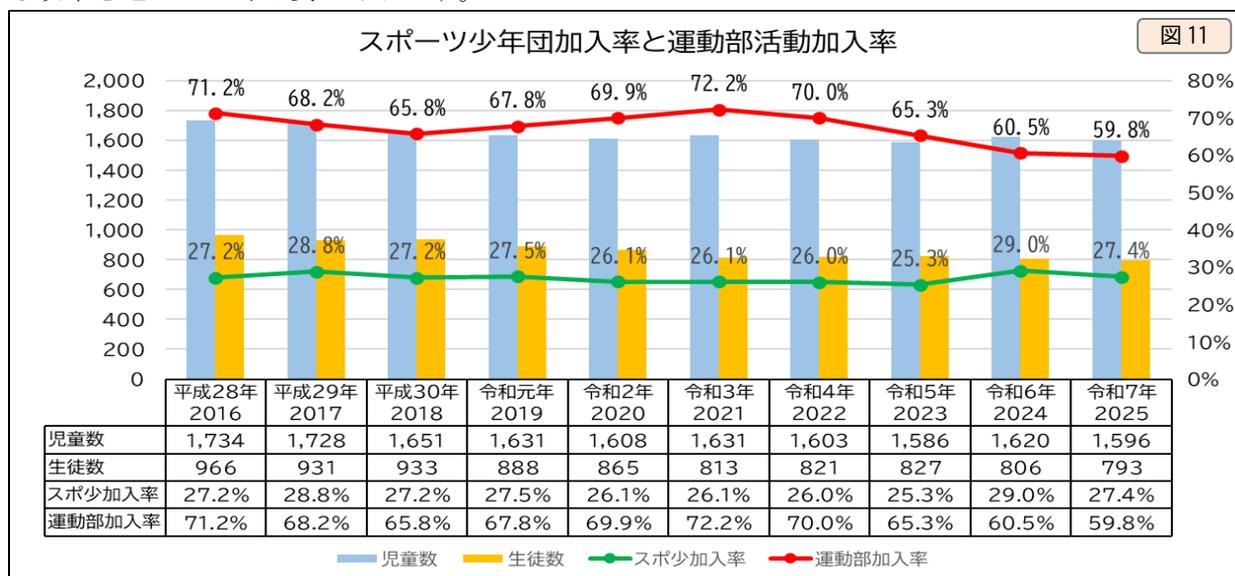
現代社会において、社会的・物理的な環境変化等により、子どもたちが気軽に遊びやスポーツに関わる時間、仲間、空間を確保することが難しくなっています。子どもの身体活動量の低下や運動離れは、運動に対する興味関心の低下や苦手意識につながるとされています。幼児期に運動遊びやスポーツの経験を積むことによって自己効力感や有能感等を育むことは、小学生や中学生、ひいては成人後のスポーツ活動への参加や健康的な生活を営む上でも影響を及ぼすと考えられています。このことから、幼児期の運動遊びの環境を整備・充実させ、その後の運動・スポーツに親しむ素地を養うための支援が必要です。

小・中学校においては、本市では、主に体育（保健体育）科の授業等を通して、体力の向上と運動好きな子どもの育成に努めています。また、各校の体育主任等を中心とした「滑川市子どもの体力向上推進委員会」を設置し、体力の向上に関する取組を学校間で共有して市で一体となって推進する取組を行っています。今後も、学校間の連携や研修会の実施等により、教員の指導力向上を図り、運動好きな子どもの育成に向けた取組の充実が必要です。

3 スポーツ少年団活動と中学校の運動部活動の状況

全国的な少子化の進展と同様、滑川市においても、児童・生徒数は減少傾向が続いています。スポーツ少年団や中学校運動部活動への児童・生徒の加入率（図 11）では、スポーツ少年団の加入率は維持、運動部活動の加入率は減少傾向にあります。少子化に伴う団員数、部員数の減少により、団体競技においては、人数が揃わず単独団体や単独校でのチーム編成が困難であったり、活動内容の充実が図れなかったりと活動面での問題が顕在化してきています。また、中学校部活動においては、少子化に伴う教員数の削減により、「部活動の精選が必要」、「競技経験や指導経験のない競技への対応等による教員の負担感増加」等、学校運営上や教員の働き方改革等に関する問題が顕在化しています。令和2年9月には、文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」について通知があり、「休日の部活動の段階的な地域展開を図ることや合理的で効率的な部活動の推進を図ること」等が示されました。令和7年12月には、更なる改革を進めるため、文部科学省から「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が示され、本市としても、令和8年1月に方針を定めました。

子どもたちの運動・スポーツ機会の保障及び維持・充実のため、地域人材の活用等により、更なる改革を進めていく必要があります。



<基本施策と具体的施策>

1 運動好きな子どもの育成と運動・スポーツの習慣化

運動・スポーツは、体力の向上や健康増進、人間関係づくりなど、子どもたちの心身の健全な発達と豊かな人間性の育成を図る上で大変有意義です。また、子どもは家族から多大な影響を受けて育つとされ、スポーツをする家族の姿を見たり、一緒に運動遊びやスポーツをしたりすることで、運動に興味・関心をもって取り組み、運動好きにつながります。運動・スポーツに興味を持ち、意欲的に取り組む子どもを育成するため、行政、学校、地域、家庭、関係機関が連携し、環境整備に努めるとともに、子どもたちの運動・スポーツの体験・実施の機会の確保を図ります。

- 地域のスポーツ団体等との連携により、幼稚園や保育所・園、小学校へ、様々な運動遊びについて専門的な知識や技術指導力を有する指導者を派遣し、子どもたちに運動の楽しさを伝え、幼児期から積極的に運動に親しむ習慣や意欲を養うとともに、体力や運動能力の向上に努めます。
- スポーツをする家族の姿を見たり、一緒に運動遊びをしたりできる親子運動教室や世代間交流イベント等のスポーツ活動を推進します。また、保護者が幼児期の発育・発達に応じた運動遊びの重要性を認識・理解できるよう、情報の発信等、啓蒙活動に努めます。
- 学習指導要領においては、多様な領域を取り扱うことから、多様な学習環境の構築とともに、安全で楽しい授業内容の工夫改善につながるよう、専門的な知識や技術指導力を有する指導者による指導の補助・参観や研修会等を通して、教員の実践的な指導力の向上を図り、体育の授業や業間運動等を充実させ、子どもたちが安全に楽しく運動に親しむ環境・機会づくりに努めます。
- 市内各小中学校の体力づくり計画や実践事例等を共有し、効果的な教材・教具の活用や子どもたちが安全に積極的に運動に挑戦できる場の工夫等、学校の状況に応じて、工夫を凝らした子どもたちの運動機会の提供ができるよう努めます。

2 持続可能なスポーツ活動を行うためのスポーツ環境の整備

児童生徒数の減少やニーズの多様化等、これまでの学校単位での部活動等としてだけでの対応は難しく、子どもたちが自主的・自発的に希望するスポーツを行うことができる環境を、地域全体で構築していくことが求められています。中学校の部活動については、国の施策として、地域クラブ活動へと段階的な展開が進められています。本市でも令和4年度より、休日の部活動の段階的な地域展開を進めています。今後も国や県等の動向を注視しつつ、子どもたちが継続してスポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。

- 学校、家庭、地域、スポーツ関係団体等が連携し、部活動に限らず、地域において活動や大会参加ができる地域スポーツクラブの設立等、生徒にとって望ましい持続可能な活動環境の整備に努めます。
- 学校体育やスポーツ少年団活動、部活動等のスポーツ活動を通じて、子どもたちの健全育成や体力、運動能力の向上を図ります。また、小・中学校、スポーツ関係団体、専門的な指導者等との連携により、子どもたちがスポーツに取り組むことで得られる楽しさや喜びを感じることができるよう、スポーツ活動機会の充実に努めます。
- 市内に拠点をもつスポーツ少年団や運動部、認定地域スポーツクラブの活動に関して、市内体育施設の使用料無料化の継続等により、活動を支援します。

- 指導者不足を補うため、また、専門的・科学的な指導を充実するため、国や県の事業を活用しながら持続可能な部活動・地域クラブ活動の充実に努めます。また、市スポーツ協会をはじめスポーツ関係団体と連携し、ニーズに合ったスポーツ指導者の確保、育成を推進します。

《施策目標達成のために参考とする指標》

指標名	現況（令和7年度）	目標値（令和12年度）
体力・運動能力調査による「スポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童・生徒の割合（小5・中2）	小学男子：92.1% 小学女子：86.8% 中学男子：90.7% 中学女子：83.1%	小学男子：95% 小学女子：90% 中学男子：95% 中学女子：80%



基本目標3 アスリートの育成と競技力の向上

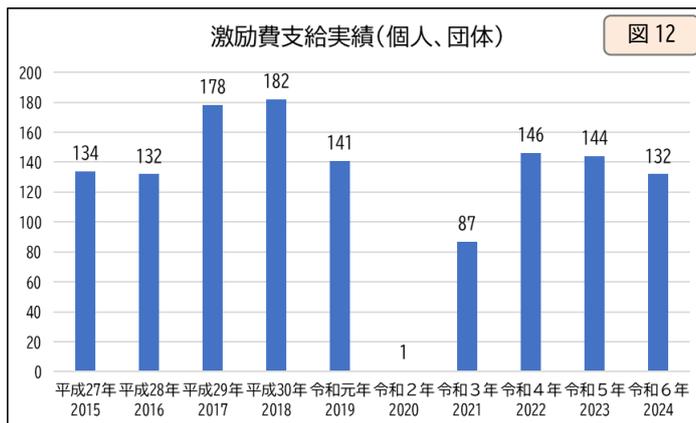
<現状と課題>

1 本市の競技力の現状

本市では、国際大会や全国大会へレスリング、ウエイトリフティング、水泳、ソフトボール、バスケットボール、サッカー等、幅広い競技種目で活躍する選手を輩出しています。

選手が国際大会や全国大会、北信越大会で活躍できるよう、競技団体を中心に、事業や活動を支援する補助金や選手強化育成補助金制度を設け、育成・強化してきました。さらに、国際大会や全国大会等に出場を決めた選手に激励金を贈り、功績を称え、更なる活躍を応援しています。

国際大会や全国大会等での本市の選手の活躍は、市民に元気と感動、地域に活力を届け、さらに子どもたちへの夢や希望を抱かせる等、郷土愛を育むための大きな役割を担っています。市民がスポーツに興味・関心をもち、「する、みる、支える」等、多様な方法でスポーツに関わりながら、競技力向上のための体制づくりと選手の育成・強化に努めていく必要があります。



2 恒常的な活動場所とスポーツ指導者の確保、育成

本市では、平成6年に開催された全国高校総体や平成12年に開催されたとやま国体で本市を開催会場として行われたレスリング、ウエイトリフティングをはじめ、各競技団体等との連携や協力を得ながら、選手の強化・育成を図ってきました。

競技力の維持・向上には、恒常的な活動場所の確保が必要であり、本市では、スポーツ活動の拠点として、滑川市総合体育センター周辺を中心に施設の充実・整備を進め、平成25年度に滑川市スポーツ・健康の森公園、平成29年度に滑川市屋内運動場(KENKO DOME)、令和6年度に滑川市総合体育センターのアリーナの床張り替え及びLED化工事等を行い、利用者の安全性や利便性等の向上を図ってきました。令和7年度には、滑川市総合体育センターのアリーナを会場にウエイトリフティング日本代表強化合宿が行われました。今後も、既存施設の改修工事等により、各種競技の選手が恒常的に練習や活動ができる場所の確保を行う必要があります。

また、競技力の維持・向上には、地域の優秀な指導者の確保が重要で、市スポーツ協会等と連携し、指導者研修会を開催するなど、指導者の質の向上及び指導者の数の確保を図ってきました。国際大会や全国大会、北信越大会等で活躍する選手が育っている一方で、子どもの体力低下や児童・生徒数の減少等、競技力の低下につながりかねない現状が懸念されます。今後は、市スポーツ協会や各競技団体等とさらに連携を図り、アスリートの発掘・育成に向けた一貫した指導体制を整備していくこととともに、実績のある指導者層が高齢化していることから、各競技において専門的な指導力と人格に優れた指導者の養成・確保が必要です。



<基本施策と具体的施策>

1 アスリートの育成・支援

国際大会や全国大会等で活躍するアスリートの姿は、市民に元気や感動、活力を与え、特に子どもたちのスポーツに対する意欲、関心を高めるなど、スポーツ活動の推進に大きな影響を与えます。アスリートの育成・強化のため、競技協会、スポーツ関係団体等と連携し、競技力の向上、競技スポーツの推進を図ります。

- 日本サッカー協会との連携によるJFAこころのプロジェクト「夢の教室」及び「夢先生によるスポーツ教室」の開催やプロスポーツチーム、スポーツ関係団体等との連携により、児童・生徒がトップアスリートと触れ合いながら、講話・授業、実技指導を受けることにより、将来の夢や目標を具体的にもつきっかけとなる機会づくりを促進し、スポーツへの興味・関心、意欲の向上に努めます。
- 県内プロスポーツチーム等が行う地域貢献活動等を積極的に活用し、市民がアスリートと触れ合う機会の創出とアスリートの支援や競技スポーツの普及に努めます。
- 激励金制度を活用し、世界や全国の舞台で活躍する選手を支援します。
- 世界や全国の舞台で活躍する本市出身選手や本市ゆかりの選手について、新聞、テレビ等のマスメディアへ積極的に選手に関する情報を提供するとともに、市公式SNS等を活用し、広報活動の充実に努めます。



2 競技スポーツの振興・競技力の向上

競技スポーツの普及と競技力の向上の要となる市スポーツ協会を中心として、スポーツ団体等と連携しながら、より効率的・体系的な競技スポーツの振興・競技力向上の推進を図ります。

- 市スポーツ協会の役割を明確にし、各競技団体や協会員の共通理解のもとに組織の充実等に関する取組を支援します。

《市スポーツ協会の主たる役割》

- | | |
|----------------|-------------------|
| ○スポーツの普及・振興 | ○競技力の向上 |
| ○ジュニアの健全育成 | ○指導者の養成・確保、資質向上 |
| ○各種大会・教室の開催・充実 | ○施設の有効活用と効率的な管理運営 |

- 市スポーツ協会が中心となって各競技団体と連携し、体系的で継続的な強化・普及策が推進されるよう、指導・助言します。
- 市スポーツ協会と連携し、優秀指導者を講師とするスポーツ指導者対象の研修会や講習会への参加機会の提供に努めます。
- 各競技団体における公認指導者や有資格者の登録を促進し、優秀な指導者の発掘を図るとともに、指導者の資質向上のため、国や県等が開催する研修会や講習会の情報提供に努めます。

《施策目標達成のために参考とする指標》

指標名	現況	目標値（令和12年度）
小中学校児童生徒数に対する全国大会等への出場者の割合	2.2% (令和6年度)	2.5%
スポーツ少年団加入率（小学生）	27.4% (令和7年度)	29.5%

※世界や全国の舞台で活躍が期待される本市出身やゆかりの選手（五十音順）_令和7年度時点

【本市出身選手】

氏名	競技	所属
池田英心	水泳	早月中学校
越坂綾菜	スノーボード	チーム・ランプジャック
小森飛絢	サッカー	浦和レッズ
小山大斗	車いすバスケットボール	株式会社オー・エル・エム・デジタル
清水大翔	ゴルフ	三甲ゴルフ倶楽部谷汲コース
千保銀河	バスケットボール	明治大学
高原樹梨亜	ソフトボール	早月中学校
西島一晴	レスリング	和歌山北高等学校
まつ岡大智	サッカー	カタールレ富山
むらた田ふう華	水泳	田中小学校

【本市ゆかりの選手】

内山壮真	野球	ヤクルトスワローズ
むら村上英士朗	ウエイトリフティング	いちご株式会社
なか嶋友菜	ウエイトリフティング	自衛隊体育学校
さな真田明花李	ウエイトリフティング	日本体育大学

基本目標4 スポーツを支える人材・組織の育成・充実

<現状と課題>

1 地域スポーツを支える指導者やボランティアの養成・活用

市民のスポーツ活動を充実させるためには、それらを企画・運営する人材や、地域の実態やニーズに応じた指導ができる指導者、スタッフ等の人材を継続して育成・確保していく必要があります。

近年、スポーツイベントや大会におけるボランティアの重要性が増してきています。本市でも、ほたるいかマラソンの他、各種スポーツイベントや大会の運営には多くのボランティアが



必要となっています。令和4年3月に示された国の「第3期スポーツ基本計画」では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会の実現のため、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行き、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できるという3つの新たな視点が必要であるとされています。さらに、スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保が今後総合的かつ計画的に取り組む施策として位置付けられています。本市においても、スポーツボランティアに対する意義や必要性を啓発し、人材の確保、育成に努めるとともに、スポーツ活動を広く支援することができる機会の拡充を図り、積極的にボランティアとして参加できる環境づくりを進める必要があります。

2 滑川市スポーツ推進委員協議会の役割

本市では、スポーツ基本法に基づき、市のスポーツ推進のため、各地区公民館からの推薦により、40名のスポーツ推進委員を委嘱しています。委員には、地域のスポーツコーディネーターとして、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整や市民に対するスポーツ実技の指導等、地域スポーツの中核的役割を担うことが期待されています。滑川市スポーツ推進委員協議会では、子どもから高齢者までを対象とした「ニュースポーツ体験会」の開催や主催イベントである「元旦マラソン」の開催、市・市スポーツ協会等が主催する大会・イベントの運営協力等を行っています。しかし、これらの活動やスポーツ推進委員の役割等については、市民への浸透が十分とは言えず、また、委員のなり手不足も課題となっています。そのため、自治会や公民館等との連携体制を一層強化し、各地区においてもその役割の認識を高め、地区の中での活動が展開しやすい体制を作り出していくことが必要です。



＜基本施策と具体的施策＞

1 スポーツに関わる多様な人材・組織の育成と活用

運動・スポーツに取り組む市民の自主性・自律性の促進を図るため、質の高い指導を行うことができる人材やその活動を支えるボランティア等の育成・活用が必要となります。このため、スポーツ推進委員協議会や各種スポーツ団体等で活動している地域のスポーツを支える人材の資質向上に努めます。また、様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティアの必要性や意義等を啓発し、人材の発掘・確保と活用に努めます。

- 本市におけるスポーツ推進の中核的な役割を担っているスポーツ推進委員の活動を一層促進するため、市スポーツ推進委員協議会によるイベントや教室の開催等、活動の活性化に向けた取組を支援します。
- 各競技団体が市内の競技普及や競技力向上に向けて自主的に実施する事業に対して、市スポーツ協会と連携して支援に努めます。
- 障がい者スポーツの振興を図るため、医療福祉部局や関係団体と連携し、障がい者スポーツを支える人材の発掘や育成に向けた取組を支援します。
- 関係機関やスポーツ団体、高等学校、大学等と連携を図り、スポーツボランティア活動に理解と意欲ある人材の確保に努めます。
- スポーツボランティアの意義や価値、楽しさ等の啓発を図り、市民がスポーツボランティアとして参加しやすい環境づくりに努めます。
- スポーツボランティア活動に参加することにより、ボランティア同士やアスリートとの地域を超えた交流の機会が創出されるなど、ボランティア活動を通じたコミュニティの形成により、その付加価値を高めます。

2 スポーツ関係団体等との相互交流・連携・協働の推進

市民の多様なスポーツニーズに対応し、本市のスポーツ推進施策を効果的・効率的に展開していくため、市スポーツ協会、各競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、大学などのスポーツ関係団体とさらなる連携強化を図ります。

- 市スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ等の主体的な取り組みを支援し、市民や地区住民が気軽に継続的にスポーツと関わることができるよう支援します。
- 医療福祉関係部局や日本体育大学等の関係団体、企業等と連携し、スポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取り組み方法等について情報共有しながら、より効果的・継続的にスポーツに取り組める環境づくりに努めます。
- 先進的な理論や技術、ノウハウによって市内のスポーツ振興を活性化するため、日本体育大学をはじめとする大学や企業、全国に組織網を持つスポーツ団体等と交流・連携・協働できる推進体制の整備について検討します。

＜施策目標達成のために参考とする指標＞

指標名	現況（令和6年度）	目標値（令和12年度）
スポーツ団体による体験会・イベント開催数	6回	8回

※集計対象団体：市スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、なめりCANクラブ

基本目標5 スポーツを通じた地域の活性化

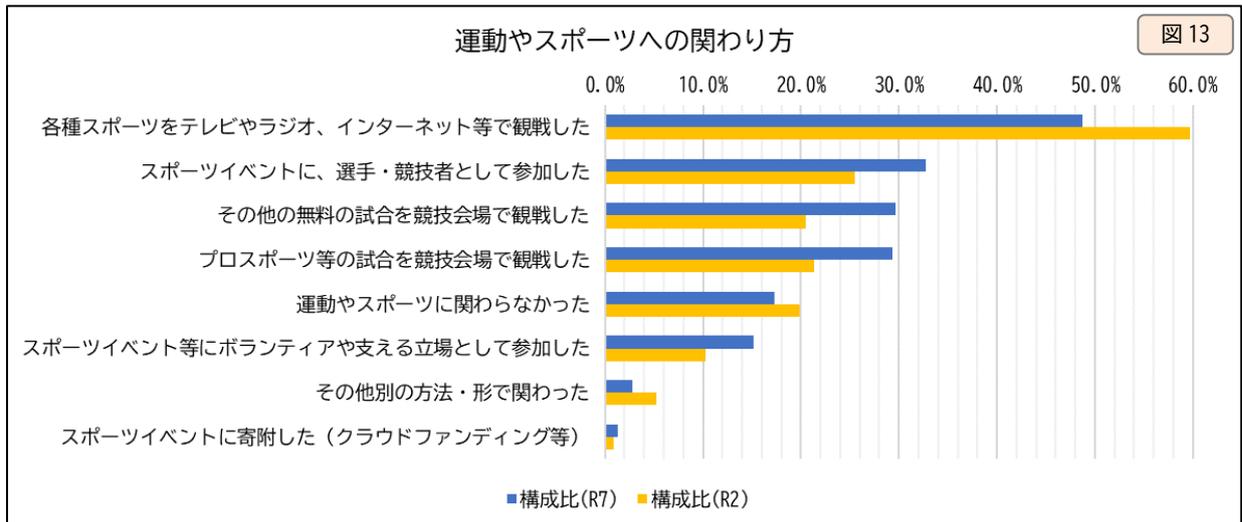
<現状と課題>

1 スポーツを通じたイベントの開催状況

スポーツは、「する、みる、支える」人それぞれを元気にするだけでなく、多くの人が集い、交流することで地域の活性化につながります。

本市では、ほたるいかマラソンをはじめとしたスポーツイベントや教室の開催を通して、市民のスポーツへの関わりを広げる機会を提供するとともに、市内外からの参加者に対し、本市の魅力を発信、体験していただくことで、交流人口の拡大や地域の活性化に努めてきました。

スポーツイベント等の開催にあたっては、参加者はもとより、企画運営をするスタッフやそれを支えるボランティア、費用の確保等、多くの関係者の協力が欠かせません。しかし、少子高齢化や多様なニーズへの対応等から、スタッフやボランティアの数と質の確保が年々難しくなっているのが現状です。スポーツ及び健康に関する諸団体や関係機関、企業、学校等と一体的な連携を図りながら、スポーツイベントの開催やスポーツを通じた交流人口の増加を目指し、地域を活性化していく必要があります。



<基本施策と具体的施策>

1 地域を活性化させるスポーツイベント等の推進

スポーツイベント等の開催は、市民にスポーツを「する」機会を提供するだけでなく、選手や仲間等を「応援（みる）」する人、スタッフやボランティア等の「ささえる」人として、多様なスポーツへの関わり方を提供するとともに、市内外から多くの人が集まることで交流が生まれ、賑わいをもたらすなど、地域を活性化する効果が期待されます。スポーツを通じて、本市の魅力をPRするとともに、市民が健康で、笑顔が輝くまちとなるよう、地域の振興・活性化を図ります。

- 本市の自然や文化等の魅力に触れることができる市内のウォーキングコースを活用した子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるウォーキングイベントや各種体験イベント等を開催するなど、世代間交流と地域活性化に向けた活動を推進します。
- 市内のスポーツ施設での合宿や全国規模のスポーツ大会の誘致等に努め、市内の多様なスポーツ施設を有効活用し、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。
- 誰もが気軽に参加できるニュースポーツのイベント開催等により、地域コミュニティの活性化

を図るとともに、地域を超えた交流の機会の創出を図ります。

- 選手との交流、ボランティア間の交流を促進するため、スポーツイベント等へのボランティア参加がしやすい機運の醸成に努めます。

2 スポーツと関わる機会づくりの推進

スポーツと関わることは、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツのすそ野を広げる役割を果たすとともに、高度な技能を間近でみることによる競技力や実施意欲の向上など、スポーツ振興に大きく貢献します。また、使用料やグッズ購入等の消費に加え、関連業種に経済効果が及ぶことが期待されることから、トップアスリートやプロスポーツチーム等と交流する機会づくりに努めます。

- 県内に拠点を置くプロスポーツチーム等の試合・イベントへの観戦者・参加者が拡大するよう、各チームや企業等と連携を図り、「滑川市民デー」等の開催による入場料の割引など、みる機会の充実と地元チームや選手を応援する環境づくりに努めます。
- 日本サッカー協会との連携によるJFAこころのプロジェクト「夢の教室」及び「夢先生によるスポーツ教室」の開催やプロスポーツチーム、スポーツ関係団体等との連携により、児童・生徒がトップアスリートと触れ合いながら、講話・授業、実技指導を受けることにより、将来の夢や目標を具体的にもつきかけとなる機会づくりを促進し、スポーツへの興味・関心、意欲の向上に努めます。(再掲：基本目標3-1(1))
- 県内プロスポーツチーム等が行う地域貢献活動等を積極的に活用し、スポーツと関わる機会づくりに努めます。(再掲：基本目標3-1(1))

3 スポーツ情報の提供・発信

市民がそれぞれの興味・関心等に応じ、スポーツを「する、みる、ささえる」活動に参画し、より一層スポーツを楽しむことができるよう、最新のスポーツ情報を収集・把握し、積極的な情報の発信に努めます。また、多様な主体がスポーツに参加する機会の創出を促進するとともに、様々な人がスポーツを通じて「あつまり、ともに、つながる」環境や、誰もが気軽にスポーツに「アクセスできる」環境づくりを進めるため、本市の優れたスポーツ環境を市内外に発信し、スポーツ施設等の利便性の向上に努めます。

- 市民のスポーツへの興味・関心を高めるため、新聞・テレビなどマスメディアに対して、各種スポーツ情報を積極的に提供するとともに、SNS等を活用し、初めての方でも参加したくなる、スポーツ活動のきっかけとなるような効果的な情報提供に努めます。
- 市内の様々なスポーツ施設等をインターネットやスマートフォンから手軽に検索し、予約も可能な施設予約システムの導入を検討するなど、利用者の利便性の向上に努めます。
- 市内の充実したスポーツ施設等の情報や様々なスポーツイベント・スポーツ大会の開催情報などを一元的に情報発信し、本市の優れたスポーツ環境の市内外へのPRに努めます。

《施策目標達成のために参考とする指標》

指標名	現況 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
スポーツ教室・イベントへの参加者数	3,393人	3,600人

※集計対象：ほたるいかマラソン、元旦マラソン、市主催スポーツイベント、なめりCANクラブイベント、市スポ推イベント

第4章 プランの実現に向けて

1 推進体制

本プランの推進にあたっては、スポーツに係る関係機関・団体等と連携を図るとともに、スポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、スポーツ基本法第31条の規定に基づき設置している「滑川市スポーツ振興審議会」が中心となって、プランの進捗管理を行います。

2 プランの評価等

プランの進捗状況の評価は、施策目標の達成状況を客観的に把握・評価するために設けた指標を用いて行います。定期的に進捗状況を把握し、分析・評価を行い、その結果について必要に応じて滑川市スポーツ振興審議会における検討を経て、各種施策への反映を図ります。

<施策目標達成のために参考とする指標一覧>

指標項目		現況	目標値 (令和12年度)
基本目標1 誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実			
①	週に1回以上運動やスポーツをする成人の割合	68.7% (令和7年度)	70.0%
②	市内スポーツ施設利用者数	416,223人 (令和6年度)	450,000人
基本目標2 健やかな子どもの育成と運動・スポーツ機会の充実			
③	体力・運動能力調査による「スポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童・生徒の割合(小5・中2)	小学男子:92.1% 小学女子:86.8% 中学男子:90.7% 中学女子:83.1% (令和7年度)	小学男子:95% 小学女子:90% 中学男子:95% 中学女子:80%
基本目標3 アスリートの育成と競技力の向上			
④	小中学校児童生徒数に対する全国大会等への出場者の割合	2.2% (令和6年度)	2.5%
⑤	スポーツ少年団加入率(小学生)	27.4% (令和7年度)	29.5%
基本目標4 スポーツを支える人材・組織の育成・充実			
⑥	スポーツ団体による体験会・イベント開催数	6回 (令和6年度)	8回
基本目標5 スポーツを通じた地域の活性化			
⑦	スポーツ教室・イベントへの参加者数	3,393人 (令和6年度)	3,600人

「令和7年度滑川市スポーツに関する意識調査」

1 目的

健康寿命延伸都市を目指す本市において、平成28年度に滑川市生涯スポーツプランを策定しており、本年度が最終評価の年であることから、運動やスポーツに関する現状や課題、ニーズ等を把握し、今後のスポーツ推進、新スポーツプラン等に反映させるために、市民を対象として、スポーツに関する意識調査を行うもの。

2 調査の実施内容

(1) 調査対象

滑川市に居住する20歳～79歳の市民より無作為に1,000人抽出

(2) 調査実施・回収期間

令和7年7月1日（火）～7月25日（金）

(3) 調査方法

- ・60歳以上の対象者：郵送返送方式またはインターネット回答方式
- ・20歳～59歳の対象者：インターネット回答方式

(4) 回収先

滑川市教育委員会 生涯学習・スポーツ課

3 回収率

(1) 標本数 1,000 (100%)

(2) 回収数 388 (38.8% 郵送返送：154、インターネット回答：234)

男性 175 (45.1%)、女性 205 (52.8%)、回答しない 4 (1.0%)、無回答 4 (1.0%)

滑川市スポーツ推進プラン 策定経緯

年月日	議題等
令和7年3月21日	令和6年度第2回滑川市スポーツ振興審議会 「滑川市スポーツ推進プラン」の策定について 「スポーツに関する意識調査」について
令和7年7月1日 ～7月25日	「スポーツに関する意識調査」の実施
令和7年11月27日	令和7年度第1回滑川市スポーツ振興審議会 「スポーツに関する意識調査」の調査結果について 「滑川市スポーツ推進プラン」(案)について
令和8年1月5日 ～2月6日	「滑川市スポーツ推進プラン」(案)のパブリックコメント実施
令和8年2月26日	令和7年度第2回滑川市スポーツ振興審議会 パブリックコメントの反映検討
令和8年3月9日	「滑川市スポーツ推進プラン」の策定

「滑川市スポーツ振興審議会」委員名簿

(男性6名 女性2名 計8名)

氏名	役職等
1 八橋 謙二	(公財) 滑川市スポーツ協会 会長
2 新村 栄治	滑川市公民館連絡協議会 代表
3 玉木 彰治	滑川市中学校体育連盟 会長
4 浦田 孝志	滑川市スポーツ推進委員協議会 会長
5 片貝 仁子	富山県エアロビック連盟 会長
6 田中 寿美子	富山県マスターズ陸上競技連盟 会長
7 中村 拓人	富山医療福祉専門学校 理学療法学科ATコース主任
8 椎名 千里	滑川市小学校長会 代表

(令和7年4月1日～令和9年3月31日)